



市章

# 大和高田市公報



市の木：さざんか

## 目次

### 規則

○大和高田市教育委員会に対する事務委任規則……………(企画法制課)……3

### 訓令

○大和高田市住宅管理法的措置検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令(建築住宅課)……3

### 告示

○放置自転車等の移動・保管……………(生活安全課)……3

○公示送達……………(収納対策室)……4

○引取りのない自転車等の処分……………(生活安全課)……4

○公示送達……………(収納対策室)……5

○公示送達……………( )……5

○公示送達……………(税務課)……5

○公示送達……………(収納対策室)……6

○公示送達……………( )……6

○放置自転車等の移動・保管……………(生活安全課)……6

### 公告

○都市計画案の縦覧……………(都市計画課)……7

○公衆便所更新・改修工事(野口児童公園)に関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室)……7

○奥田はず池公園公衆便所新築工事に関する条件付き一般競争入札公告…( )……10

○測量業務委託(旭北町外)に関する条件付き一般競争入札公告……( )……12

○受託事業者の選定に係る手続の開始……………(市立病院総務課)……14

○給配水管移設工事(G07-3)・高6枝蔵之宮町地内管渠工事(7-3)に関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室)……14

○給配水管移設工事(G07-4)・高6枝蔵之宮町地内管渠工事(7-4)に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……17

○配水管布設工事及び消火栓新設工事(根成柿第2工区)に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……19

○土枝土庫2丁目地内管渠工事(61)・給配水管移設工事(G61)に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……21

○高5枝春日町2丁目地内管渠工事(52)・給配水管移設工事(G52)に関する条件付き一般競争入札公告……………( )……24

○市有地売却に関する一般競争入札公告……………(財産管理課)……26

○大和高田市立浮孔西小学校耐震改修工事(北館棟No.1)・(南館棟No.9)に関する条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)公告……………(契約監理室)……28

○大和高田市立高田中学校耐震改修工事(南館棟No.25)に関する条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)公告……………( )……31

### 教育委員会

○教育委員会1月定例委員会の召集……………(教育総務課)……34

○教育委員会1月臨時委員会の招集	……………	(教育総務課)	……34
○大和高田市文化会館レストラン運営業者の選定	……………	(文化振興課)	……35
<b>選挙管理委員会</b>			
○選挙管理委員会の招集	……………	(選挙管理委員会)	……39
○選挙管理委員会の招集	……………	(        //        )	……40
<b>農業委員会</b>			
○農業委員会2月定例委員会の招集	……………	(農業委員会)	……40
<b>公営企業</b>			
○指定給水装置工事事業者の指定	……………	(水道総務課)	……40

**規 則**

**規則第1号**

大和高田市教育委員会に対する事務委任規則を次のように定める。

平成27年1月20日

大和高田市長 吉田誠克

大和高田市教育委員会に対する事務委任規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を大和高田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に委任することに関し必要な事項を定めるものとする。

(委任事項)

第2条 市長は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業に関する事務を教育委員会に委任する。

(協議)

第3条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、委任された事務について、重要かつ異例の事態が生じたときは、市長と協議しなければならない。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

**訓 令**

**訓令第13号**

大和高田市住宅管理法的措置検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成26年10月22日

大和高田市長 吉田誠克

大和高田市住宅管理法的措置検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令

大和高田市住宅管理法的措置検討委員会設置要綱(平成21年訓令第8号)の一部を次のように改正する。

第4条中第11号を第12号とし、第3号から第10号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 環境建設部理事

第5条第3項中「環境建設部長をもって充てる」を「委員のうちから委員長が指名する。」に改める。

附 則

この訓令は、告示の日から施行する。

**告 示**

**告示第2号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年1月5日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 移動理由  
自転車等放置禁止区域内に放置されていたため
2. 移動年月日  
平成26年12月1日、同月3日、同月9日、同月10日、同月14日、同月16日、同月18日
3. 移動対象区域  
近鉄松塚駅・近鉄築山駅・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅・近鉄浮孔駅周辺自転車等放置禁止区域
4. 保管場所  
大和高田市曾大根  
大和高田市高架下自転車保管所
5. 引取期間  
平成27年7月5日
6. 引取時間  
午前9時～正午・午後1時～午後5時。ただし、土曜日・日曜日は午前9時～正午
7. 引取りのための必要事項  
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。  
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。  
ア. 移動費 2,000円  
イ. 保管費 1,000円。ただし、移動日から14日以内は無料
8. 連絡先  
大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

**告示第3号**

平成26年度国民健康保険税第4期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年1月9日

大和高田市長 吉田 誠 克

- 1 この通知の発送年月日 平成26年11月18日
- 2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み  
(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

**告示第4号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(平成5年規則第33号)第5条の規定により告示します。

平成27年1月15日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

平成27年5月4日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間

### 告示第5号

差押調書を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年1月16日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 この通知の発送年月日 平成26年11月21日

2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

### 告示第6号

平成26年度固定資産税・都市計画税第4期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年1月16日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 この通知の発送年月日 平成26年12月17日

2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

### 告示第8号

平成26年度市民税・県民税納税通知書を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、財務部税務課市民税係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年1月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 納税通知書の発送年月日 平成27年1月15日

2. この公示送達により変更する納期限 変更前 平成27年2月2日

変更後 平成27年3月2日

## 3. 送達を受けるべき者

市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

**告示第9号**

交付要求通知書を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年1月30日

大和高田市長 吉田誠克

1 この通知の発送年月日 平成27年1月20日

2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

**告示第10号**

平成26年度国民健康保険税第5期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成27年1月30日

大和高田市長 吉田誠克

1 この通知の発送年月日 平成26年12月18日

2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

**告示第11号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成27年2月2日

大和高田市長 吉田誠克

## 1. 移動理由

自転車等放置禁止区域内に放置されていたため

## 2. 移動年月日

平成27年1月8日、同月13日、同月15日、同月18日、同月21日、同月26日、同月28日

## 3. 移動対象区域

近鉄松塚駅・近鉄築山駅・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅・近鉄浮孔駅周辺自転車等放置禁止区域

- 4. 保管場所  
大和高田市曾大根  
大和高田市高架下自転車保管所
- 5. 引取期間  
平成27年8月2日
- 6. 引取時間  
午前9時～正午・午後1時～午後5時。ただし、土曜日・日曜日は午前9時～正午
- 7. 引取りのための必要事項
  - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。
  - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
    - ア. 移動費 2,000円
    - イ. 保管費 1,000円。ただし、移動日から14日以内は無料
- 8. 連絡先  
大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

**公 告**

**公告第1号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供します。

平成27年1月5日

大和高田市長 吉田誠克

- 1. 変更に係る都市計画の種類  
大和都市計画生産緑地地区
- 2. 変更に係る都市計画を定める土地の区域  
大和都市計画(大和高田市)市街化区域内
- 3. 都市計画の案の縦覧場所  
大和高田市環境建設部都市計画課
- 4. 縦覧期間  
平成27年1月5日から平成27年1月19日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜、日曜日は除く。
- 5. 意見書の提出要領  
この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び職業を併記した文書1通を市長宛てとし、大和高田市環境建設部都市計画課に平成27年1月19日までに必着するよう提出すること。

**公告第2号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月9日

大和高田市長 吉田誠克

1	工事名	公衆便所更新・改修工事(野口児童公園)
---	-----	---------------------

2 工事場所	大和高田市野口地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の建築工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 平成26年度大和高田市格付け等級がC、D又はE等級の者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、C、D及びE等級の混合入札において、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に、C、D及びE等級との混合入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月9日(金)から平成27年1月14日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年1月15日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明	入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。



書(仕様書)の配布	(1) 配布の期間 平成27年1月9日(金)から平成27年1月14日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで (3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成27年1月9日(金)から平成27年1月16日(金)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで (3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答期限 平成27年1月16日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成27年1月22日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成27年1月23日(金)午前9時30分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥1,110,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。

- (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。  
 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

### 公告第3号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月9日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	奥田はす池公園公衆便所新築工事
2 工事場所	大和高田市奥田地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の建築工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 平成26年度大和高田市格付け等級がA、B又はC等級の者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、A・B・C等級の混合入札において、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間にA・B・C等級の混合入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月9日(金)から平成27年1月14日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p>

	(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 平成27年1月15日(木) (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。
8 入札説明書(仕様書)の配布	入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。 (1) 配布の期間 平成27年1月9日(金)から平成27年1月14日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで (3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成27年1月9日(金)から平成27年1月16日(金)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで (3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答期限 平成27年1月16日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成27年1月22日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成27年1月23日(金)午前10時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札

15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥18,230,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

#### 公告第4号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月16日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 業務名	測量業務委託(旭北町外)
2 業務場所	大和高田市旭北町外地内
3 履行期間	契約締結日から平成27年3月31日まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。

	<p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付ません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月16日(金)から平成27年1月20日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年12月24日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成27年1月16日(金)から平成27年1月23日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成27年1月16日(金)から平成27年1月23日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成27年1月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成27年1月29日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成27年1月30日(金)午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>

14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定等	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥1,410,000(消費税等抜き)
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

### 公告第5号

下記の委託業務について、受託事業者の選定に係る手続を開始するので公告する。

平成27年1月19日

大和高田市長 吉田 誠 克

#### 記

1 名称 大和高田市立病院経営基盤確立支援業務委託

2 概要 大和高田市立病院は、奈良県の中和医療圏の中核病院、災害拠点病院として地域に必要な医療サービスを安定かつ継続的に提供し、不採算医療である救急、周産期、小児科医療にも取り組み、公立病院としての大きな役割を果たしている。このような中、第一次公立病院改革プランに掲げた財政再建により不良債務、累積欠損金を一掃することができた。

しかしながら、国による医療費の抑制に向けた診療報酬体系の変更、常勤医師の不足、地方公営企業会計基準の大幅な改正による流動負債の増加など当院を取り巻く環境は厳しくなっており、健全化しつつある経営状況が再び悪化することが危惧されている。

そこで、安定した経営基盤を確立するに当たり、当院の経営状況の現状把握と課題の抽出により、これから当院が進むべき方向性や中長期的な展望を見据えた病院事業計画の策定など、事業者の持つ検討課題に関する調査・検討方法のノウハウや、幅広い知識と経験、専門性を活用した業務実施の提案を得るため、公募により本業務委託の受託事業者を決定する。

3 契約期間 契約締結日から平成28年3月31日まで

4 詳細 「大和高田市立病院経営基盤確立支援業務におけるプロポーザル実施要領」及び「大和高田市立病院経営基盤確立支援業務委託仕様書」(大和高田市立病院ホームページからダウンロード可能)に定めるとおりとする。

### 公告第6号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月23日	
大和高田市長 吉田 誠 克	
1 工事名	給配水管移設工事(G07-3)・高6枝蔵之宮町地内管渠工事(7-3)
2 工事場所	大和高田市蔵之宮町・田井新町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。</p> <p>(4) 石綿作業主任者を配置することができる者であること。</p> <p>(5) 契約金額の合計が2500万円以上となった場合、施工期間中において管工事に関する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること(専任技術者は、3月以上の雇用関係にある者とし、ます。)</p> <p>(6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(9) (6)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p> <p>(10) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(11) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(9)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月27日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年1月28日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知</p>

	<p>参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎3階会議室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成27年1月30日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成27年2月5日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成27年2月6日(金)午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>



17 最低制限基準比較価格	¥21,910,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

### 公告第7号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月23日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	給配水管移設工事(G07-4)・高6枝蔵之宮町地内管渠工事(7-4)
2 工事場所	大和高田市蔵之宮町・田井新町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。 (4) 石綿作業主任者を配置することができる者であること。 (5) 契約金額の合計が2500万円以上となった場合、施工期間中において管工事に関する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること(専任技術者は、3ヶ月以上の雇用関係にある者として)。 (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (9) (6)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。 (10) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。 (11) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は、本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード)

	<p>ド可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(9)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月27日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年1月28日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎3階会議室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成27年1月30日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成27年2月5日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>

13 開札の 日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成27年2月6日(金) 午前9時10分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の 無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者 の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保 証金	免除します。
17 最低制 限基準比 較価格	¥20,510,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第8号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月23日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	配水管布設工事及び消火栓新設工事(根成柿第2工区)
2 工事場所	大和高田市根成柿地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加 資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者

	<p>の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月27日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年1月28日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎3階会議室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成27年1月30日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成27年2月5日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の</p>

法	翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1.1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
1.2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1.3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成27年2月6日(金)午前9時20分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1.4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1.5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1.6 契約保証金	免除します。
1.7 最低制限基準比較価格	¥11,210,000円(消費税等抜き)
1.8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1.9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2.0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。
<p><b>公告第9号</b></p> <p>次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。</p> <p>平成27年1月23日</p> <p style="text-align: right;">大和高田市長 吉田誠克</p>	
1 工事名	土枝土庫2丁目地内管渠工事(61)・給配水管移設工事(G61)
2 工事場所	大和高田市土庫2丁目地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしている

<p>資格要件</p>	<p>ものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成26年度大和高田市格付け等級がCであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月27日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年1月28日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)の閲覧</p>	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1</p>

大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室	
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成27年1月30日(金)午後5時まで</p> <p>回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成27年2月5日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成27年2月6日(金)午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥9,210,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。</p>

## 公告第10号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月23日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	高5枝春日町2丁目地内管渠工事(52)・給配水管移設工事(G52)
2 工事場所	大和高田市春日町2丁目地内
3 工事期間	契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成26年度大和高田市格付け等級がCであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月27日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年1月28日(水)</p>



	<p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成27年1月23日(金)から平成27年1月30日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成27年1月30日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成27年2月5日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成27年2月6日(金)午前10時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保	<p>免除します。</p>

証金	
17 最低制限基準比較価格	¥7,550,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第11号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

平成27年1月29日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 入札に付する事項

土地	土地の所在	地目	地積(m <sup>2</sup> )
	奈良県大和高田市大字大谷572番1	宅地	2095.73
建物	建物の所在	家屋番号	種類
	奈良県大和高田市大字大谷572番地	572番	園舎
	構造	延床面積	建築年次
	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	677.02m <sup>2</sup>	昭和47年3月

※市街化調整区域(都市計画法第34条第1号指定区域)

最低売却価格	48,460,000円
--------	-------------

2 入札参加に際しての注意事項

- (1) 現状有姿の売却とする。
- (2) 既存建物(旧園舎)及び柵等の工作物がある。

3 入札に参加する者に必要な資格要件

- (1) 参加資格  
法人又は個人とする。
- (2) 欠格

次のアからカのいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- イ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)の規定により、入札参加資格停止の措置を受けている者
- ウ 地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員及びその構成員
- オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員及び構成員
- カ 大和高田市の市税を滞納している者

4 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、下記の要領で申込みの手続を行うものとする。

- (1) 申込みに必要な提出書類

- ア 市有財産売却入札参加申込書(実印)(以下「申込書」という。)
- イ 誓約書(実印)
- ウ 暴力団排除に関する誓約書(実印)
- エ 市税滞納情報照会同意書(実印)
- オ 申込者が個人である場合には、当該申込書に係る印鑑登録証明書及び住民票抄本
- カ 申込者が法人である場合には、当該申込書に係る印鑑証明書及び会社法人用登記事項証明書(現在事項全部証明書)

※ オ及びカについては、発行後、3月以内の原本に限る。

(2) 入札参加申込の方法並びに受付の期間及び場所

- ア 申込方法 入札参加申込者は、受付場所へ上記提出書類を持参の上、申込みを行う。
- イ 受付期間 平成27年2月16日(月)から平成27年2月27日(金)まで(土日を除く。)

※受付時間は、午前9時から午後5時までとする。(正午から午後1時までを除く。)

- ウ 受付場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市財務部財産管理課(大和高田市庁舎2階)

(3) 入札の方法等についての説明

入札参加申込者は、入札参加受付時に入札方法等の説明を受けなければならない。

(4) 入札参加審査

上記提出書類受付後、入札参加資格条件に係る審査を行うものとする。審査の結果、参加資格を有すると認められた者には、申込書に受付印を押印した申込書の写しを交付する。

5 入札保証金の納付

入札参加者は、入札受付時に入札金額の100分の5以上の入札保証金を銀行振出小切手で納付しなければならない。

6 入札及び開札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年3月16日(月)午前10時
- (2) 場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所別棟2階会議室

7 入札辞退

入札参加資格を有すると認められた者は、入札を辞退することは認められないが、やむを得ない理由により、参加することができなくなったときは、大和高田市所定の辞退届に必ず辞退理由を付し、次に定めるところにより提出しなければならない。

- (1) 入札当日の受付開始時刻までに辞退届を提出するとき 財産管理課に提出すること。
- (2) 入札受付開始時刻から入札開始時刻までに辞退届を提出するとき 入札執行者に提出すること。
- (3) 前2号のいずれかにかかわらず、辞退届は、必ず持参するものとし、郵送による提出は認めない。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 入札書に記載された入札金額その他記載事項が確認できない入札
- (4) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札
- (5) 入札に関し談合等の不正行為をした入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (7) 入札金額を加除訂正した入札

- (8) 最低売却価格に達しない価格での入札
- (9) 郵送等により送付された入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか、所定の入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法

入札場所において投函終了後、直ちに入札者立会いの下で開札を行い、有効な入札を行った者のうち、最低売却価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、その場において直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

## 10 契約保証金

落札者は契約締結時に、売買代金の100分の10以上の契約保証金(入札保証金全額を充当可)を納付しなければならない。

## 11 契約締結等

### (1) 契約の締結日

落札者は、平成27年3月25日(水)(当日の正午まで)に契約を締結しなければならない。なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合、入札保証金は大和高田市に帰属する。

### (2) 契約書作成の要否

要す。

## 12 売買代金の納入

落札者は、売買代金の残金(売買代金と契約保証金との差額をいう。)を平成27年4月8日(水)までに納付しなければならない。

契約保証金は、納期限までに売買代金の残金の納付がなかった場合、大和高田市に帰属する。

## 13 契約条件

### (1) 所有権の移転等

ア 売買代金の全額納付があったときに所有権が移転し、同時に土地を引き渡すものとする。

イ 所有権の移転登記は、大和高田市が囑託により行う。

### (2) 契約費用及び公租公課等

ア 売買契約書に貼る収入印紙の費用は、買受人の負担となる。

イ 所有権の移転登記に必要な登録免許税は、買受人の負担となる。

ウ 所有権移転後の公租公課は、買受人の負担となる。

エ その他契約に要する費用は、買受人の負担となる。

### (3) 損害の賠償等

契約締結後、物件の数量の不足その他隠れたかしのあることを発見しても、売買代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除を請求することができない。

### (4) その他

落札者は、物件の所有権移転登記前に権利義務を第三者に譲渡することはできない。

## 14 問い合わせ先

奈良県大和高田市大字大100番地1

大和高田市財務部財産管理課

電話 0745-22-1101

## 公告第13号

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月30日

大和高田市長 吉田 誠 克	
1 工事名	大和高田市立浮孔西小学校耐震改修工事(北館棟No.1)・(南館棟No.9)
2 工事場所	大和高田市曾大根一丁目地内
3 工事期間	本契約成立の日から平成27年12月28日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>本件工事は、代表者1者、構成員1者による特定建設共同企業体で行うものとし、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の建築一式工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 代表者及び構成員は次の要件を全て満たしている者とする。</p> <p>(ア) 代表者</p> <p>① 本店、支店又は営業所を奈良県内に有すること。</p> <p>② 経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書(有効期間内にある直近のもの)の結果における建築一式工事の総合評定値が1000点以上であること。</p> <p>③ 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する監理技術者(平成27年3月13日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任で配置できること。(本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成27年3月13日から配置できる者とする。)</p> <p>(イ) 構成員</p> <p>① 本店を大和高田市内に有すること。</p> <p>② 大和高田市における建築一式工事の平成26年度格付け等級がA級又はB級であること。</p> <p>③ 一級若しくは二級建築施工管理技士又は一級若しくは二級建築士の資格を有する主任技術者(平成27年3月13日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任で配置できること。(本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成27年3月13日から配置できる者とする。)</p> <p>(3) 代表者の出資比率は2分の1以上とし、構成員の出資比率は10分の3以上とする。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) (4)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式(JV用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。</p> <p>(2) 5の(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 特定建設工事共同企業体協定書を提出してください。</p> <p>(4) 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを提出してください。</p> <p>(5) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受</p>

	<p>け付けません。</p> <p>(6) 受付期間 平成27年1月30日(金)から平成27年2月12日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(7) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(8) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、代表者に郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年2月13日(金)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)等の配布	<p>入札説明書(仕様書)等の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期日 平成27年2月3日(火)から平成27年2月12日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p> <p>(4) 費用の負担 配布に係る費用は頂きませんが、配布した入札説明書(仕様書)は開札後回収します。</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期日 平成27年2月17日(火)</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期日 平成27年2月20日(金)午後5時まで 回答は、本件工事入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成27年2月25日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 耐震改修計画判定書の閲覧	<p>耐震改修計画判定書の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧期日 平成27年2月12日(木)</p> <p>(2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで。ただし、受付は午後3時までとします。</p> <p>(3) 閲覧場所 大和高田市教育委員会事務局教育総務課会議室</p>
12 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
13 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
14 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成27年2月26日(木)午前10時</p>

	(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
15 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
16 落札候補者の決定	落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において入札を行った者とし、低価を示した者を優先します。
17 事後審査	落札候補者の優先順位により5の(2)(ア)③及び同(2)(イ)③に係る確認審査を実施します。 (1) 審査日時 契約監理室から対象者に対して電話連絡いたします。 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階会議室
18 落札者の決定	事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。
19 本契約の成立	(1) 本件工事の契約については、大和高田市議会の議決を要するため、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。 (2) 落札者決定後、議会の議決までの間に落札した共同企業体を構成する建設業者の1者が、入札参加資格の制限又は入札参加資格停止を受けた場合は仮契約を締結せず、また、仮契約を締結しているときは解除します。
20 契約保証金	大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。
21 最低制限基準比較価格	¥240,740,000(消費税等抜き)
22 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
23 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
24 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

**公告第14号**

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成27年1月30日

大和高田市長 吉田誠克

1 工事名	大和高田市立高田中学校耐震改修工事(南館棟No.25)
2 工事場所	大和高田市大中東町地内
3 工事期間	本契約成立の日から平成27年12月28日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	本件工事は、代表者1者、構成員1者による特定建設共同企業体で行うものとし、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の建築一式工事に登録されている者であること。 (2) 代表者及び構成員は次の要件を全て満たしている者とする。

	<p>(ア) 代表者</p> <p>① 本店、支店又は営業所を奈良県内に有すること。</p> <p>② 経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書(有効期間内にある直近のもの)の結果における建築一式工事の総合評定値が1000点以上であること。</p> <p>③ 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する監理技術者(平成27年3月13日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任で配置できること。(本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成27年3月13日から配置できる者とする。)</p> <p>(イ) 構成員</p> <p>① 本店を大和高田市内に有すること。</p> <p>② 大和高田市における建築一式工事の平成26年度格付け等級がA級又はB級であること。</p> <p>③ 一級若しくは二級建築施工管理技士又は一級若しくは二級建築士の資格を有する主任技術者(平成27年3月13日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任で配置できること。(本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成27年3月13日から配置できる者とする。)</p> <p>(3) 代表者の出資比率は2分の1以上とし、構成員の出資比率は10分の3以上とする。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) (4)に該当する者のほか、大和高田市が締結する契約からの暴力団関係業者の排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当するものでないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式(JV用)によるものとし、様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。</p> <p>(2) 5の(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 特定建設工事共同企業体協定書を提出してください。</p> <p>(4) 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを提出してください。</p> <p>(5) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(6) 受付期間 平成27年1月30日(金)から平成27年2月12日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(7) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(8) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、代表者に郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成27年2月13日(金)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知</p>



	<p>参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)等の配布	<p>入札説明書(仕様書)等の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期日 平成27年2月3日(火)から平成27年2月12日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p> <p>(4) 費用の負担 配布に係る費用は頂きませんが、配布した入札説明書(仕様書)は開札後回収します。</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期日 平成27年2月17日(火)</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期日 平成27年2月20日(金)午後5時まで 回答は、本件工事入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成27年2月25日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 耐震改修計画判定書の閲覧	<p>耐震改修計画判定書の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧期日 平成27年2月12日(木)</p> <p>(2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで。ただし、受付は午後3時までとします。</p> <p>(3) 閲覧場所 大和高田市教育委員会事務局教育総務課会議室</p>
12 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
13 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
14 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成27年2月26日(木)午前10時15分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
15 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点にお</p>

	いて5に示した参加資格要件を満たさなくなったものした入札
16 落札候補者の決定	落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において入札を行った者とし、低価を示した者を優先します。
17 事後審査	落札候補者の優先順位により5の(2)(ア)③及び同(2)(イ)③に係る確認審査を実施します。 (1) 審査日時 契約監理室から対象者に対して電話連絡いたします。 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階会議室
18 落札者の決定	事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。
19 本契約の成立	(1) 本件工事の契約については、大和高田市議会の議決を要するため、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。 (2) 落札者決定後、議会の議決までの間に落札した共同企業体を構成する建設業者の1者が、入札参加資格の制限又は入札参加資格停止を受けた場合は仮契約を締結せず、また、仮契約を締結しているときは解除します。
20 契約保証金	大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。
21 最低制限基準比較価格	¥163,930,000(消費税等抜き)
22 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
23 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
24 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

**教育委員会**

**教育委員会告示第1号**

大和高田市教育委員会1月定例委員会を下記のとおり招集する。

平成27年1月9日

大和高田市教育委員会  
委員長 吉村博一

記

日時 平成27年1月13日(火)午後3時  
場所 中央公民館 1階 視聴覚室  
議案 第1号 平成47回大和高田市少年武道大会実施要項(案)について  
第2号 後援願いについて  
第3号 その他

**教育委員会告示第2号**

大和高田市教育委員会1月臨時委員会を下記のとおり招集する。

平成27年1月18日

大和高田市教育委員会  
委員長 吉村博一

記

日時 平成27年1月18日(日)午前10時

場所 大和高田市役所別棟 2階 教育長室  
 議案 第1号 教職員の逮捕について  
 第2号 その他

### 教育委員会公告第1号

大和高田市文化会館レストラン運営業者の選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

平成27年1月30日

大和高田市教育委員会  
 委員長 吉村博一

#### 1 目的

大和高田市文化会館(通称:さざんかホール)は、地域における文化芸術活動の場として多くの方に利用されているが、これらの利用者への利便性や会館のイメージの向上を目的に会館内レストランを設置している。

この要項は、平成27年4月から当該レストランを運営する法人、団体又は個人の事業者(以下「事業者」という。)を募集するにあたり、必要な事項について定めるものである。

#### 2 大和高田市文化会館施設概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 施設名   | 大和高田市文化会館「レストラン」  |
| (2) 所在地   | 奈良県大和高田市本郷町6番36号  |
| (3) 面積    | 施設全体面積 10,502㎡<br>利用可能面積 107㎡(厨房・レストラン客席等)  |
| (4) 開館時間  | 午前9時～午後9時30分  |
| (5) 休館日   | 月曜日及び毎月第4火曜日(その日が休日にあたる際は翌日以降の平日)、年末年始12月28日～1月4日   |
| (6) 会館内施設 | ・大ホール、小ホール、リハーサル室、展示ホール、レセプションホール、会議室、和室、地下駐車場(地下駐車場は、貸館利用者に割り振られたものであり、来館者、来客用の駐車場は施設内にはない。) |

#### 3 運営業務内容

別紙「仕様書」のとおり

#### 4 応募資格

平成27年1月1日現在において、次の条件を全て満たす者とします。

- (1) 奈良県内に所在地若しくは住所を有する法人、団体又は個人であること。
- (2) 現に大和高田市から競争入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 食品衛生法に基づく「営業許可(飲食店)」を受けていること。
- (5) 奈良県内において飲食店の経営を3年以上の経験と実績を有していること。
- (6) 過去3年間において、食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)並びに大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)に該当する者でないこと。
- (9) 経営状況が健全で、レストランを安定的に継続することができること。
- (10) 食中毒等を含み、事故の場合は事業者の責任において速やかに対応でき、かつ相応の保証能力を有すること。

#### 5 事業者の選考方法

「公募型プロポーザル方式」による選考とし、応募事業者から企画・提案を受け、その内容を選定委員会において審査したうえ、当該業務に最も適した事業者を選定します。

#### 6 レストラン施設の使用料等

- (1) 使用料：レストラン施設の使用料として、月額税込50,000円以上で提示してください。
- (2) 光熱水費：電気、ガス、水道料金を事業者負担とします。(なお電気料金は、文化会館施設全体の電気料金を面積按分により算出します。 レストラン面積107㎡/文化会館全体面積10,502㎡)
- (3) 駐車場料：従業員の駐車場が必要な場合は、1台につき月額3,000円(税込み)。なお、レストラン来店のみのお客様駐車場はありません。
- (4) その他：「仕様書 8経費の負担」を参照してください。

#### 7 応募手続

##### (1) 参加表明書及び実施説明会

応募を希望する事業者は、「参加表明書」(様式1)を下記により提出の上、実施説明会に参加してください。

また、参加表明書提出後に、企画提案を辞退する場合は、その旨を書面(様式は自由)で提出場所へ報告してください。

##### 【参加表明書提出】

- ① 提出期限：平成27年2月10日(火) 午後5時必着
- ② 提出場所：大和高田市教育委員会事務局 文化振興課(さざんかホール内)
- ③ 提出方法：上記の提出場所へ月曜日除く9時～17時までに持参してください。  
なお、郵送、電話、FAX等での申込みは受け付けません。

##### 【実施説明会】

- ① 開催日時：平成27年2月12日(木) 開始時間は後日連絡します。
- ② 開催場所：大和高田市文化会館 1階総合事務室  
大和高田市本郷町6番36号
- ③ 説明内容：施設の概要、運営業務の内容等
- ④ 参加人員：参加人数は1事業者につき2名までとし、事業者の責任者又は本業務に直接従事する方とします。

##### (2) 質問及び回答

応募に関する質問は、「質問書(様式2)」を下記により提出してください。

##### 【質問書の提出】

- ① 提出期間：平成27年2月12日(木)～平成27年2月18日(水) 午後5時必着
- ② 提出場所：大和高田市教育委員会事務局 文化振興課(さざんかホール内)
- ③ 提出方法：持参、FAXで提出してください。  
電話や来訪等、口頭による質問は受け付けません。

##### 【質問書の回答】

平成27年2月20日(金)までに、全ての質問に対する回答を参加表明者全員にFAXにて発送します。なお、質問の回答は本要項の追加又は修正とみなします。

##### (3) 企画提案書等の提出

企画提案書、企画提案添付資料及び必要書類を併せて、下記により提出してください。

- ① 提出期間：平成27年2月20日(金)～平成27年2月25日(水) 必着
- ② 提出場所：大和高田市教育委員会事務局 文化振興課(さざんかホール内)
- ③ 提出書類：ア. 企画提案書(様式3、4及び5) 7部  
イ. 企画提案添付資料 7部

## ウ. 必要書類 1部

- ④ 提出方法：上記の提出場所へ月曜日及び第3火曜日を除く9時～17時に持参してください。

## (4) 提案説明会及び審査会

提出された企画提案書の提案説明会(プレゼンテーション)及び審査会を下記により行います。

- ① 日程：平成27年2月26日(木) 午前9時30分  
② 場所：大和高田市文化会館 4階会議室  
③ 内容：企画提案書の提案説明(10分程度)、質疑(10分程度)  
④ 説明者：提案の説明者は、1事業者につき2名までとし、事業者の責任者又は本業務に直接従事する方とします。

※各事業者のプレゼンテーション順及び時間は、後日書面で通知します。

## 8 審査方法及び審査基準

## (1) 審査方法

本市が設置する選定委員会において、企画提案書の内容を点数化し、最も得点の高い事業者をレストラン運營業務委託事業者として選定します。選定委員会は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じません。

なお、必要に応じて企画提案書提出事業者には、企画提案に係る説明を求める場合があります。その場合には、企画提案書提出事業者に別途通知しますので、説明できる者が選定委員会に出席してください。

## (2) 審査基準

企画提案に対する審査事項は次のとおりです。

- ①運営体制  
②経営力  
③業務実績  
④サービス構成  
⑤管理体制

## (3) 審査結果通知

審査結果は、平成27年2月27日(金)までに応募者に通知します。なお、審査内容についてのお問合せには一切応じません。

## 9 その他留意事項

- (1) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。  
(2) この公募型プロポーザルへの参加にかかる費用は、提案者の負担とする。  
(3) 提出された書類は、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがある。  
(4) 提出された書類は、受託者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。  
(5) 提出された書類は返却しません。

## 10 問合せ先

〒635-0082 奈良県大和高田市本郷町6番36号

大和高田市教育委員会事務局 文化振興課(大和高田市文化会館内)

担当者 大谷、東浦

電話 0745-53-8200

FAX 0745-53-8201

\*お問合せ時間帯は、午前9時～正午、午後1時～4時(ただし、月曜日及び第4火曜日を除く。)

## 大和高田市文化会館「レストラン」運営業務

## 仕 様 書

## 1 目的

この仕様書は、大和高田市文化会館内に設置する「レストラン」の運営業務について、業務内容及び営業条件について定めるものである。

## 2 施設の概要

- (1) 施設名 大和高田市文化会館「レストラン」
- (2) 所在地 大和高田市本郷町6番36号
- (3) 面積 施設全体面積 10,502㎡  
利用可能面積 107㎡(厨房・レストラン客席等)
- (4) 利用開始日 平成27年4月1日
- (5) 開館時間 午前9時～午後9時30分
- (6) 休館日 月曜日及び毎月第4火曜日(その日が休日にあたる際は翌日以降の平日)、年末年始12月28日～1月4日

## 3 運営(委託)業務

施設の来訪者等が飲食できるよう、以下の業務を委託する。

- (1) レストランの経営に関する業務
- (2) レストランの維持管理に関する業務
- (3) その他、レストランの運営に関する必要な業務

## 4 レストラン施設の概要

項目	施設の概要	備考
場 所	大和高田市本郷町6番36号 大和高田市文化会館1階	
面 積	レストラン客席部分 70㎡	
	厨房部分 37㎡	厨房機器・備品等は持ち込み可能
客 席 数	38席	

## 5 使用期間

使用許可期間は1年とする。なお、市及び事業者の両者の合意した場合には、使用期間を更新することができるが、2年間を限度とする。

## 6 営業条件

- (1) 営業時間  
営業時間は、施設の開館時間において企画提案書に記載された時間とする。
- (2) 営業日  
営業日は、企画提案書に記載された日とする。
- (3) 施設関連備品  
客席テーブル、椅子等については現状のものを無償で貸与します。(ただし、現在レストラン内で有している物に限る。)また、修繕は原則として事業者負担とします。
- (4) 厨房設備及び備品等  
厨房設備および備品等は現在有しているものの使用ができます。それ以外に必要な設備及び備品等は事業者負担により用意し使用することとする。
- (5) 改装等

客席部分と厨房部分の改装を希望する場合は、市と協議の上、事業者負担とします。また、当施設から撤退する場合の原状回復は事業者負担とします。

(6) 衛生管理

事業者は、責任をもって衛生管理に努め、レストランの営業において発生した問題については、全て事業者の負担と責任において速やかに対処するものとする。

(7) 営業状況の報告及び調査

事業者は、施設管理者が要求する営業状況の報告を毎月することとする。

(8) 法令等の遵守

本業務の履行については、関係法令、条例及び規則等を遵守すること。

(9) 再委託および使用の禁止

業務の全部を第三者へ再委託することを禁止する。また、業務の目的外の使用を禁止する。

7 施設使用料

(1) レストラン施設使用料の額及び納付

レストラン施設使用料として、月額税込み50,000円以上とし、大和高田市文化会館「レストラン」公募型プロポーザル実施要項に定める企画提案書に記載した金額とする。

また、施設管理者が発行する請求書により、納入期限までに納付しなければならない。

8 経費の負担

項目		大和高田市	事業者
厨房機器の点検修理	貸与分	全額負担	—
	持込分	—	全額負担
備品修理(客席テーブル、椅子等)		—	全額負担
改装		—	全額負担
光熱水費		—	全額負担
清掃費、ゴミ処理費		—	全額負担
衛生害虫点検・駆除費		全額負担	
その他営業に関する経費		—	全額負担

9 特記事項

(1) 当施設内「レセプションホール」での飲食物提供業者として登録可。

※レセプションホールは、立食250人、円卓140人が収容可能。

(2) 館内は飲食禁止となっているが、レストランは「和室」「会議室」「楽屋」へ飲食物を提供することができます。

(3) レストラン従業員の駐車場が必要な場合は、1台につき月額3,000円である。なお、レストラン来店のみのお客様駐車場はありません。

10 その他

(1) 協議事項

この仕様書に定めのない事項又は業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、大和高田市と受託者の協議によりその解決を図るものとし、当該協議が整わない場合は、大和高田市の指示するところによるものとする。

(2) 損害賠償

運営(委託)業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、大和高田市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。

**選挙管理委員会**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成27年1月9日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 日時 平成27年1月16日(金) 午前9時
- 2. 場所 大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 3階 東会議室
- 3. 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について  
第2号 大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における立候補予定者説明会  
について  
第3号 その他

**選挙管理委員会告示第2号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成27年1月29日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 日時 平成27年2月5日(木) 午前10時
- 2. 場所 大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 3階 東会議室
- 3. 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について  
第2号 奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙について  
第3号 大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙について  
第4号 その他

**農業委員会**

**農業委員会告示第1号**

大和高田市農業委員会2月定例委員会を次のとおり招集する。

平成27年1月27日

大和高田市農業委員会

会長 松田榮義

記

- 日時 平成27年2月6日(金) 午後1時
- 場所 市役所 3階 東会議室
- 議案 第1号 農地法第3条第1項について申請の件  
第2号 農地法第4条規定による申請の件  
第3号 農地法第5条規定による申請の件  
第4号 農地法第18条第6項規定にについて通知の件  
第5号 その他

**公営企業**

**水道事業告示第1号**

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程(平成10年企業管理規程第2号)第5条の規定



により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

平成27年2月1日

大和高田市水道事業管理者

大和高田市長 吉田 誠 克

業者名	代表者名	所在地
カワムラ工業	川村真樹	奈良県奈良市法華寺町200-1 ヴェルドミールB-102号